

日 時 令和7年10月2日（木）18時30分～19時30分

場 所 光城コミュニティセンター

対象地区 光城

参加人数 9名

■要望、質疑応答

内 容
○融雪溝について （市民から） 光城にある融雪溝について経年劣化が進んでいる。平川市は水をためて雪を溶かす仕組みであるが、脇から水が漏れてしまっている。苦情も多いため、来年からでも現場を調査していただき、令和9年度に予算を組んで修繕をお願いしたい。 （市から） ・建設部で調査は行うが、町会要望は多岐にわたるため、緊急度や国の今後の補助なども考慮しつつ進めていくことになる。 ・他の町会の融雪溝も経年劣化しており、随時修繕を行っている。今後も修繕できるところは少しずつ修繕を行っていくので、ご理解をお願いしたい。
○光城児童公園近くの横断歩道について （市民から） 児童公園に隣接する駐車場の十字路について、横断歩道の道路標識が消えている。車が減速しないため、子供たちが渡れなく危険である。市で調査をお願いしたい。 （市から） ・横断歩道は市道であっても警察の管轄であり、他の町会からも要望が来るたびに警察に依頼している。市で現場を調査し、道路標識が消えていれば警察に連絡する。 （市民から） 補足として、当該箇所については令和8年度の町会要望として対応を依頼している。 以前に事故が多い別の道路について標識をつけるように要望を出した際に、市民課で道路を茶色く塗り、その上に「止まれ」の表示を付けてくれた。それ以降事故が起こっていない。今回も同じように要望しているので対応をお願いしたい。 （市から） ・来月の行政委員連絡会議で正式に回答するが、対応するとすれば、前回と同じ対応になると思われる。 ・教育委員会と道路関係者で秋に見回りを行っているが、警察側の予算の関係ですべて

に対応するのは難しい。 ・他の場所に比べ学校の周辺などについては警察に報告すれば優先的に対応してもらえるので、今回の場所については教育委員会に報告する。
○市の福祉について (市民から) 高齢になると福祉に関する情報が気になってくる。高齢者の住宅を福祉の担当者が回るといったことはあるか。 (市から) ・希望制で要支援者を募ったうえで名簿を作成し、民生委員・消防団・自主防災組織へ共有し、有事の際には声掛けを行う仕組みを作っている。 ・毎年11月の広報で案内しているので、希望してもらえれば名簿の作成・共有を行う。 ・他にも個別に避難が必要な住民には個別で避難計画も作成している。ただし、個別作成には時間を要するため、危険度の高い平川の川沿いに住んでいる住民を優先している。
○雪対策について (市民から) 屋根の雪や除雪車が間口に積んでいった雪を片付けるのが大変である。市で何か支援はあるか。 (市から) ・間口の雪については社会福祉協議会が町会と連携し小規模の除排雪事業を行っており、1回300円程度で片づけを行ってもらえる。コミュニティ助成金を活用している町会もある。 ・屋根雪については社会福祉協議会で事業を行っているのでそちらへお問い合わせいただきたい。 ・昨年度については災害救助法が適用となったため、税金を使用して屋根の雪おろしを行った。ただし、災害としての対応であったため、例年は社会福祉協議会の事業を活用または地域の中で助け合いながら対応していく形になる。
○住宅前の道路について (市民から) 家の前にある縁石が間口を狭くしているので撤去したいが、自分たちで撤去することは可能か。 (市から) ・撤去自体は可能だが、建設課に道路の施工願を提出し、承認をもらう必要がある。

- ・ 全部撤去はできず、撤去できる範囲が決まっているため、建設課に一度ご相談いただきたい。
- ・ 県で所管している道路の場合は県に相談をお願いしたい。

(市民から)

縁石を撤去した後の舗装はどうすればよいか。

(市から)

- ・ 舗装についても決まりがあり、撤去前と同様に施工していただくことになる。

○光城公園の遊具について

(市民から)

春に光城公園にあったシーソーを撤去してもらい、ベンチを修繕してもらったが、遊具が少ないので、撤去のみではなく増設の検討もお願いしたい。

(市から)

- ・ 公園には遊具の設置基準があるため、特定の公園のみ遊具を多くするといったことは難しい。
- ・ 各町会にある公園には「100 万円以下の遊具 1 つ」と「50 万円以下の遊具 1 つ」を設置する等の基準があり、撤去後の公園の状態が基準を満たしていた場合は設置をご遠慮いただいている。

○街路樹について

(市民から)

光城 1 丁目から 4 丁目にかけて植えている街路樹について、文化センターの周辺を中心に木が少なくなっている。市で植え替えの計画などはあるか。

(市から)

- ・ 年に 2 回街路樹の手入れはしているが、枯れている箇所は出てきてしまっている。
- ・ 以前、専門家に確認したところ、植えている場所が浅く、根が張りにくいため育ちにくいとのことである。そのため新しく木を植えても育たない可能性があるため、今のところ植え替え予定はない。
- ・ 現在は花を植える等で有効活用できないか検討中であるが、未定である。

○歩道にあるプランターについて

(市民から)

光城 7 丁目から本町郵便局へ向かう通りの歩道にあるプランターについて、花を植えていない状況である。撤去することは可能か。

(市から)

- ・住民側で問題無ければ、現場を確認し、撤去できそうであれば撤去する。

(市民から)

プランターの周辺にあるハナミズキの支え木についても、場所によっては曲がっているまたは折れている箇所があり危険であるので一緒に撤去をお願いしたい。

(市から)

- ・現場を確認する。

○光城1丁目の街灯について

(市民から)

1丁目の船水リフォームの庭には以前街灯があったが、現在街灯がついていない。市民課から場所が決まったら連絡するといわれたが連絡がない。日も短くなっているため早く設置をお願いしたい。

(市から)

- ・市民課で設置場所を決めた後で設置場所の確認の連絡が来ると思うが、建設課からも市民課に連絡する。

○町会の運営について

(市民から)

今年度に助成金が2割ほど減額された。町会費の値上げもなかなか難しいので町会の運営が厳しくなっている。助成金を増やすなど市で補助をお願いしたい。

(市から)

- ・光城町会では昨年度から今年度にかけて地域コミュニティ育成奨励金が約13万円減額したが、これは防犯灯の管理を市に移管したためである。なお、地域コミュニティ育成奨励金の他に、集会施設の机やイスなどの購入にも使えるコミュニティ助成事業(宝くじ)もあるので活用をお願いしたい。

○水道料金の減額について

(市民から)

前に市で水道料金の減額を行っていたが、今後行う予定はあるか。

(市から)

- ・国から経済対策支援としていただいた交付金を活用したものであり、直近では3か月無料としていた。
- ・今は交付金が無くなっているため現状行う予定はない。今後の国からの支援次第とな

る。

- ・ 5 月頃に国から交付金は来たものの、昨年度の 1 5 %ほどしかない。額としては水道料金の 1 か月分にも満たないため実施できない状況である。
- ・ 今回の交付金については、来年からごみの広域化によってごみの出し方が変わるため、ごみ袋の配布や出し方の周知などの費用として充てる予定である。